

(一社)日本鍛圧機械工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月9日

一般社団法人日本鍛圧機械工業会

1. 令和7年フォローアップ調査結果(概要)

- ・ 調査期間：令和7年10月20日～12月8日
- ・ 調査企業：（一社）日本鍛圧機械工業会会員企業 110社を対象
- ・ 回答企業：34社
- ・ 回答率：30.9%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果(概要)

概観(改善できた点、改善の余地がある点等、特筆すべき内容)

- ・価格の決定方法については、発注側と仕入先の間で全く協議が行われなかったケースはなくなり、両者の溝が徐々に埋まりつつあるといえる。
- ・支払条件に関しては、約束手形による支払いがなくなり、支払期限も60日以内に収まっている。
- ・減額要請はほぼ見られなくなっており、仮に要請があっても代替手段で補う方向へと変化している。
- ・量産終了後の保管費用の未払いは減少傾向にあるが、依然として一部に残っており、不要型の廃棄費用の未払いも27%から12%へと改善されたものの、完全には解消されていない。今後、3/13の理事会にて、「素形材産業での自主行動計画」改訂の決定を得て、工業会の実態と改訂について広く周知を図っていききたい。
- ・働き方改革への対応については、仕入先の働き方改革に配慮せず、適正コストの負担も行っていない会員が6%存在しており、引き続き意識の向上が求められる。

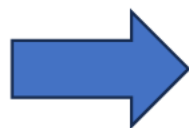
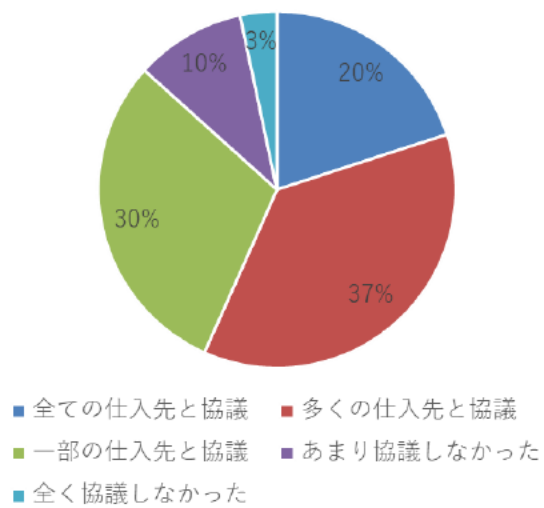
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

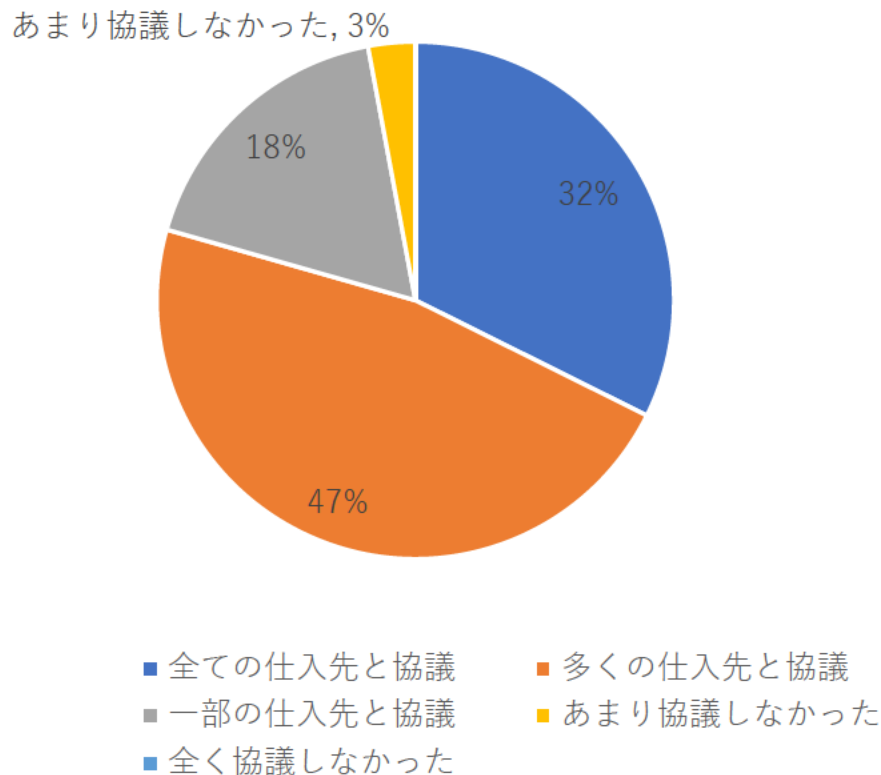
【分析結果】

価格転嫁について、2024年調査時では、全てあるいは多くの仕入れ先と協議していた割合が57%であったが、2025年調査では79%に増え、全く協議しなかった会社はなくなった。

協議の実施状況：2024年



協議の実施状況：2025年



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

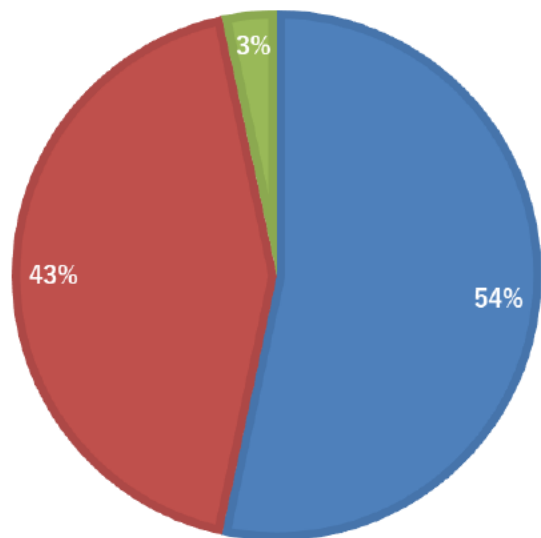
重点課題に対する取組 ②減額要請について

【分析結果】

2024年調査では減額要請が54%あったが、2025年調査では3%(1社)に減り、この場合も発注量を増加するとかの別の形でのコスト負担をした。

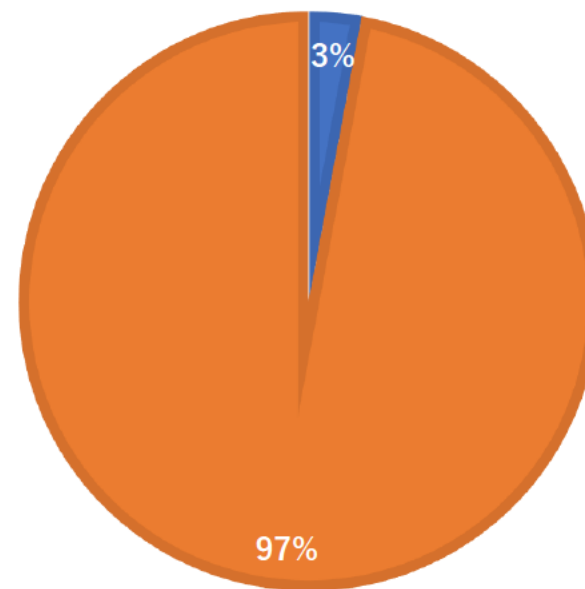
減額要請の割合：2024年

■ 原価低減要請を行った ■ 原価低減要請は行っていない ■ その他



減額要請の割合：2025年

■ 減額要請したことはある ■ 減額要請したことはない



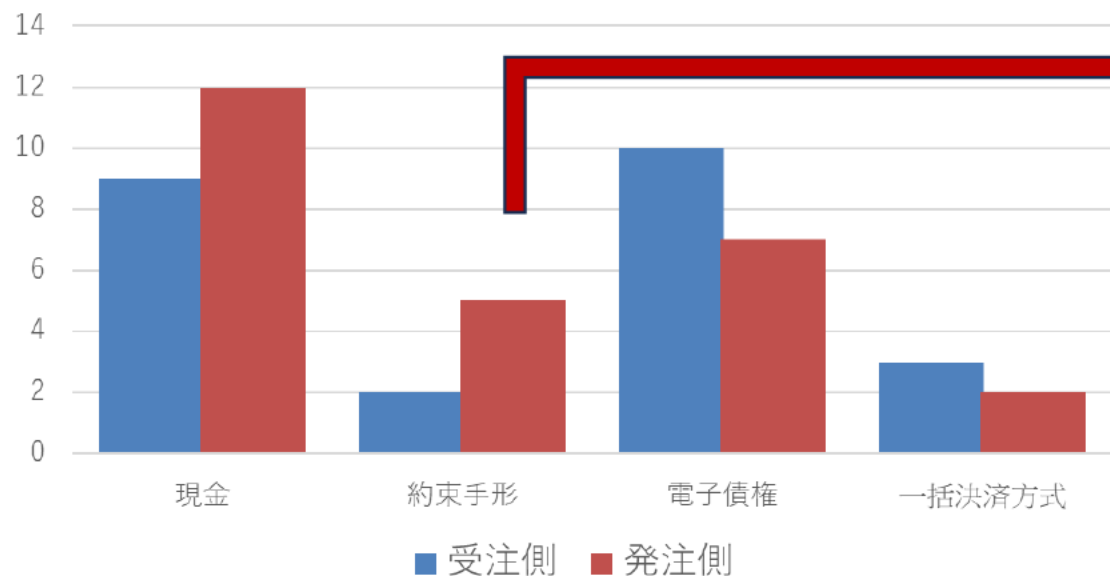
2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③支払い条件について

【分析結果】

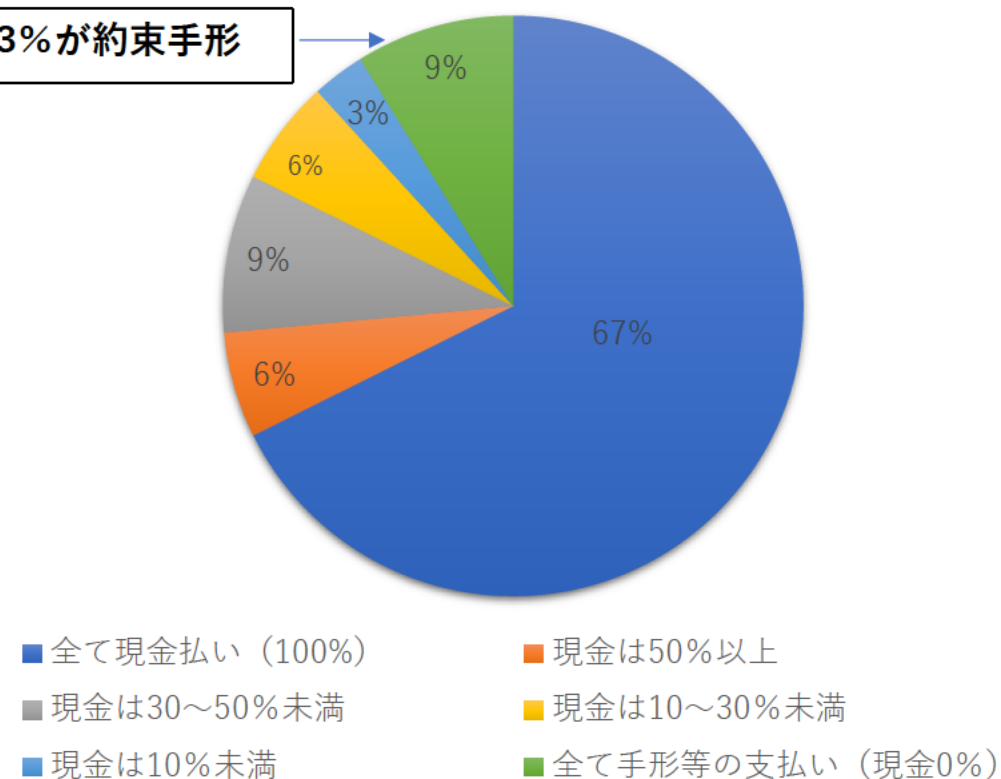
約束手形払いは19%から3%に減り、2026年1月からは60日以内の現金払いに変更予定。

取引代金の支払い方法：2024年



取引代金の支払い方法：2025年

内、3%が約束手形

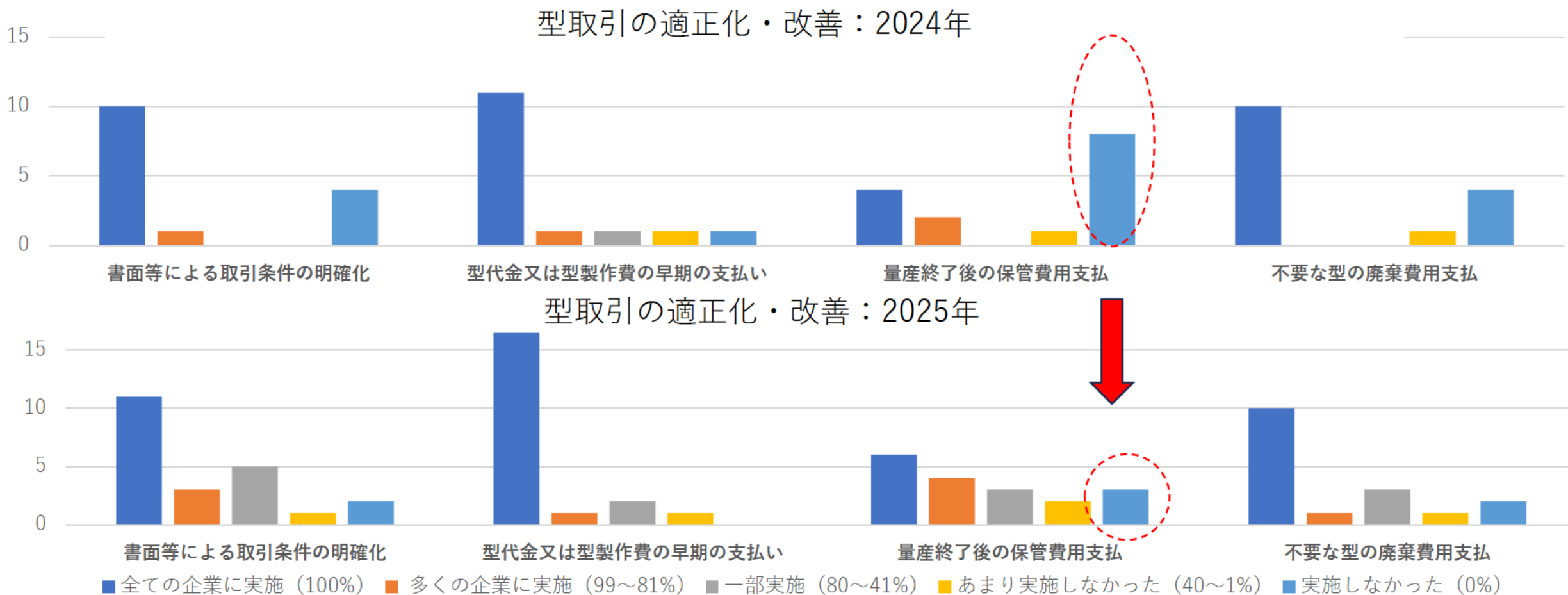


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引の適正化について

【分析結果・今後の課題】

量産終了後の保管費用の未払いが53%から17%に減ってきているが、一部残っており、今後も周知をしていく必要がある。

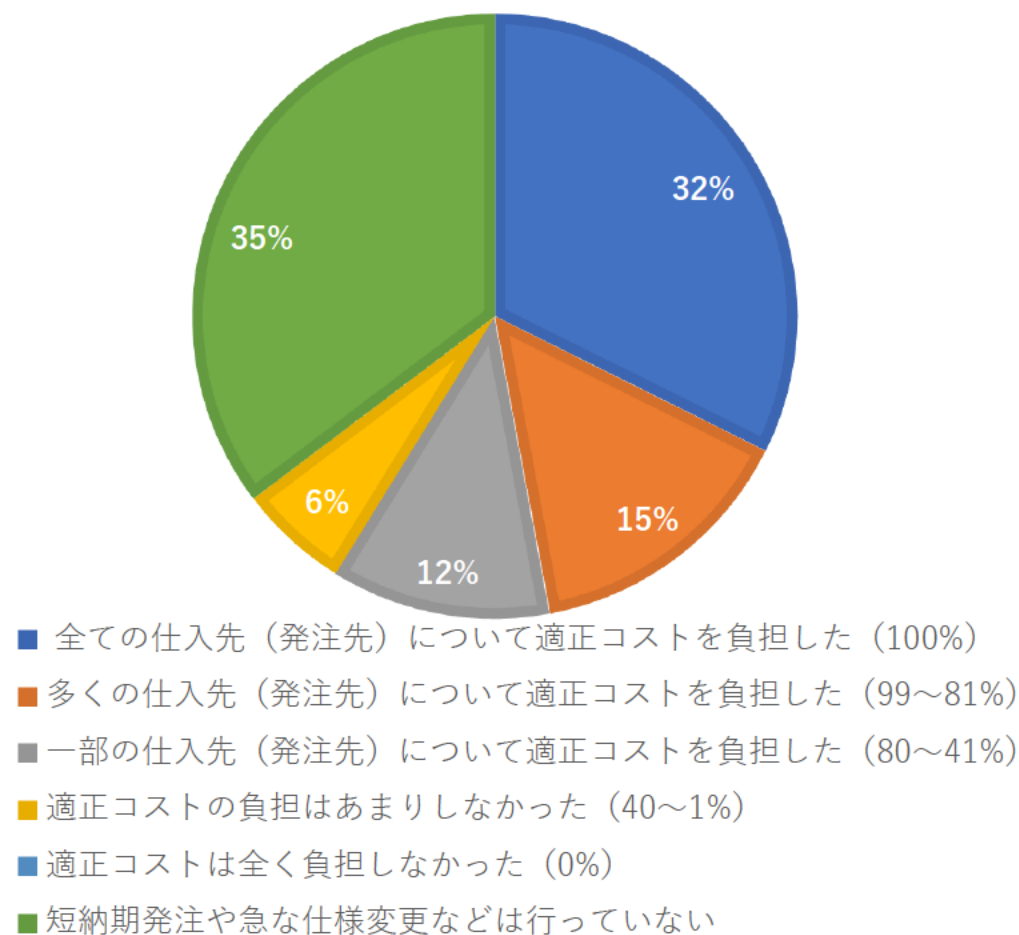
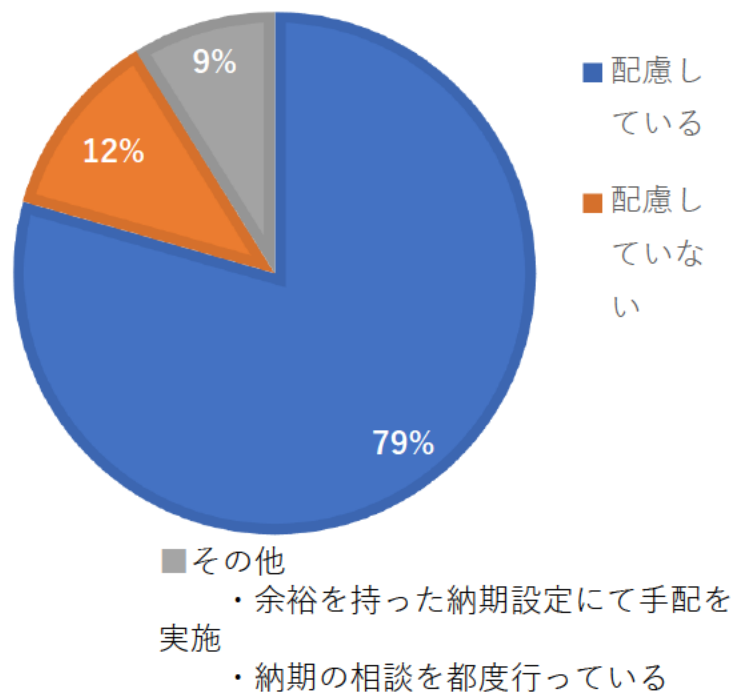


2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤働き方改革への対応

【分析結果】

2025年調査の結果、仕入先の働き方改革の配慮していない割合が12%あった。一方で適正コストの負担をあまりしなかったと答えた割合は6%であった。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 今回の自主行動計画フォローアップアンケートの結果を工業会のHPに掲載し、アンケート回答会員以外にも、実態を周知し、業界全体での自主行動計画の促進を図る。
⇒ HP掲載（2026年3月）